

町内連絡

令和5年4月
回覧

幌北第3町内会
☎011-706-1451

- 2023年度総会を、コロナ禍における感染者数も沈静化した時期を見計らい、4月15日(土)開催しました。本年度も「顔の見える町内会づくり」を目標に、◇町内会住民の相互理解と助け合い◇を理念として、
1. 少子・高齢化社会に対応できる町内会をめざす。
 2. 都市型居住に配慮した町内会をめざす。
 3. 町内の環境衛生を重点的に配慮する。
 4. 町内の防災、防犯、交通安全に力を尽くす。
 5. 福祉に寄与し、コミュニケーションの良い楽しい内会をめざす。

これらのことを方針に、町内の皆さんと一緒に、歩みはゆっくりでも身の丈にあった、楽しく暮らせる町内会運営をすすめていきたいと思えます。

※回覧巻末に総会資料を添付しますのでご覧ください。

- 「町内の歩道植樹柵花植え」の参加、協力をお願い！
- 本年度も下記の日程で私たちの暮らす町内の環境をきれいで心地よくするため、歩道植樹柵の花植えをします。是非、参加協力をお願いいたします。
- 日程：5/20(土)8:00 スタート
- 集合場所：会長／小川宅前(西3丁目中通南向き)
- 植込む花：マリーゴールド、インパチェンス、ベゴニアほか

札幌市 北区

社協だより



No. 98

【発行】
2023年3月



この「北区社協だより」は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

令和4年度 第23回 しのろばらと福祉のつどい



〔篠路茨戸地区社協 白戸会長〕



〔篠路西中学校の皆さん〕



〔北区社協 担当職員〕



〔介護予防センター篠路 相談員 水間氏〕

篠路茨戸地区社会福祉協議会では、11月23日（祝・水）に篠路コミュニティセンターにおいて「令和4年度 第23回しのろばらと福祉のつどい」を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3年ぶりの開催となりましたが、篠路西中学校による清掃ボランティアの体験発表や本会による講話「ボランティアははじめの一歩」、札幌市北区介護予防センター篠路による介護・認知症予防の講話や体操などが行われ、地域関係者約70名が参加し、大盛況のうちに終了しました。

毎月3日は見守り訪問の日





各地区 福まち活動を 紹介します!

コロナ禍で中止・延期を余儀なくされていた活動も、福まち活動者の基本的な感染対策へのご尽力により、活発に行われています。

今回は、前号及び前々号で紹介していなかった地区の活動を紹介します。

まだまだ、コロナ禍は続いています。福まちの灯を絶やさないよう区社協も支援を継続していきます。

- ふ** れあいの気持ちを絶やさず
- く** ふうした活動
- ま** を大切に ←
- ち** やんと予防しながらつなごう



※3密を避けた「空間づくり」、定期的な換気・給水の「時間づくり」、一緒に活動できる「仲間づくり」の3つの間(ま)を大切に

お元気ですか?
ホテルのお弁当を
様々な福祉情報と
共にお届け!!



～鉄西地区～
【一人暮らし配食サービス】
令和4年10月28日開催



～麻生地区～
【ふれあい交流会】
令和4年11月16日開催

入るかな?
高齢者がゲームで
楽しく交流!!



～麻生地区～
【麻生きらきらタイム】
令和4年12月15日開催

楽器演奏や
様々な出し物で、
親子で楽しむ
クリスマス!!



～新琴似地区～
【福まち一般講演会】
令和4年10月12日開催

特殊詐欺被害に
あわないように
みんなで学習!!



ホームヘルパーって おもしろい!

ホームヘルパーを募集しています
初心者大歓迎!



札幌市社会福祉協議会なら
こんな働き方ができます!

Case1

- 小学生の子どもがいるAさん
- 35歳主婦

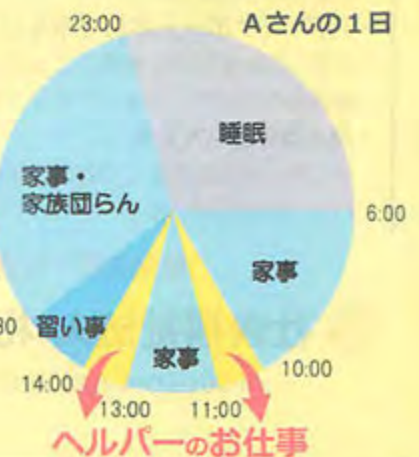
1日 **2時間** のお仕事 × 週 **3日** 出勤

＝ 1ヶ月のモデル賃金 **32,630円**

はじめの一步は
小さくて大丈夫!



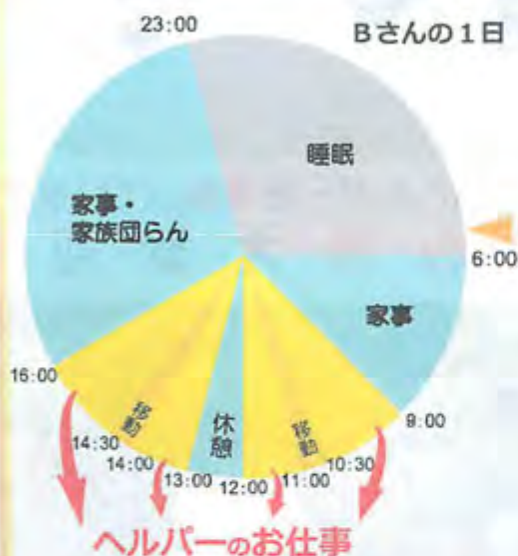
マスコットキャラクター
まもりん





あなたのライフスタイルに合わせて

こんな働き方もできます！



✓ Case2

- 子どもの手が離れた介護福祉士のBさん
- 40歳主婦

1日 **5時間** のお仕事 × 週 **5日** 出勤

＝ 1ヶ月のモデル賃金 **141,420円**

👉 **ポイント** 介護福祉士は時給が100円UP!
曜日・時間帯は相談できます!

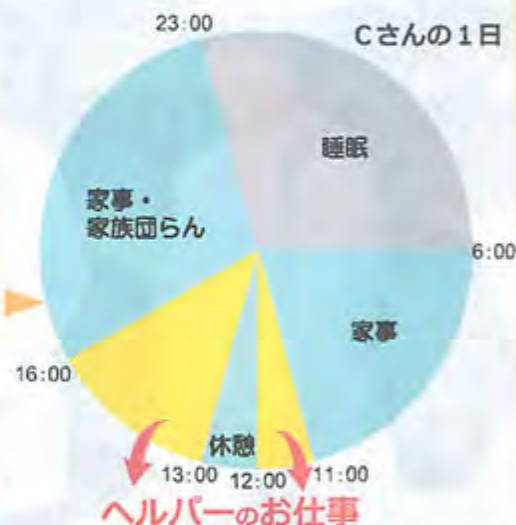
✓ Case3

- Wワークで土・日曜のみ勤務可能なCさん
- 48歳主婦

1日 **4時間** のお仕事 × 週 **2日** 出勤

＝ 1ヶ月のモデル賃金 **53,270円**

👉 **ポイント** 土曜日は時給がアップ!
日曜日はさらにアップ!



安心して働ける制度があります

- 諸手当が充実
経験・資格・早朝夜間・土日祝等の賃金加算、研修・記録・移動等の手当が充実
- 充実したサポート体制でキャリアアップ!
充実した研修制度と業務マニュアルにより、初心者の方から経験者の方まで、キャリアアップを確実にサポートします
- 急なお休みも大丈夫
子どもの急な発熱などでお休みが必要な時は、他のヘルパーが代理訪問します

主な仕事内容

- ご利用者と共にいる家事
- 入浴、食事、移動などの身体介護



自分の得意分野を活かした仕事ができます！

“業務内容・待遇など詳しくはお電話またはホームページをごらんください”

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 北ヘルパーセンター

〒001-0040 札幌市北区北40条西4丁目2-7 札幌N40ビル5F【担当：小林・幅崎】

お気軽にどうぞ！

☎011-726-7810

<http://www.sapporo-shakyo.or.jp>



生活支援体制 整備事業

支える人・支えられる人という考え方を転換してみよう

まちづくりの主役は 地域で暮らす私たち!

地域の課題を「自分ごと」として考え、私たちができることを持ち寄って、
ときに支え、ときに支えられる「お互いさま」の関係を築いていく
仲間を誘って、できることから始めましょう

このまちを、
いいまちに
していこう

これからも
住み続けたい
まちにしたい



自分のまちを
大切にしたい

安心して暮らせる
まちにしたい

まちづくりの主役は私たちです。
生活支援コーディネーターと一緒にあたたかなまちをつくっていきましょう!

活動 報告

新琴似西地区では、9月から新たに、移動スーパー「とくし丸」の協力を得て、会館2か所の前で移動販売が始まりました。

毎週木曜日、11時30分から「双葉福祉会館前」(新琴似9条14丁目)、続いて12時00分から「三和福祉会館前」(新琴似7条14丁目)にて開催しています。

これは、地区社会福祉協議会と福祉のまち推進センターが中心となり、地区民生委員児童委員協議会、連合町内会、まちづくりセンターが協力し、平成30年度から継続している買い物支援の一環です。販売日には、福祉推進委員や会館周辺町内会の方々が、お買い

物のお手伝いをしています。

令和5年1月18日(水)には「買い物支援移動販売車事業に関する意見交換会」が開かれ、今後の方向性について話し合いが行われました。

このような取組みは、買い物支援に加え、地域のつながりや支え合いづくりの役割・効果が期待できるものです。今後も、地域に根付いた活動として継続できるよう、生活支援コーディネーターも一緒に取り組んでいきたいと考えています。



お子さんから高齢の方まで
どなたでもお買い物できます!!



毎月3日は見守り訪問の日



札幌市社会福祉協議会の「ホームヘルパー事業所」

北ヘルパーセンターを ご存じですか？

介護を必要とする方が自立した在宅生活を送れるように、ご自宅を訪問して介護サービスを提供するのがホームヘルパーです。札幌市社会福祉協議会では、市内に8つのヘルパーセンターを運営しており、北区エリアを担当する「北ヘルパーセンター」には、15名の常勤職員と72名の非常勤ヘルパーが働いています。介護に関するお困りごとは、北ヘルパーセンターにご相談ください。

《私たちは、こんな活動をしています》



ご利用者の「自立した、その人らしい生活」を第一に考え、在宅生活に必要な介護サービスを提供しています。

毎月3日は見守り訪問の日

● 私たちと一緒に働いてみませんか？

経験の有無は問いません。資格をお持ちでない方には、資格取得の支援をしています。ご興味のある方は、お気軽にお問合せください。

北ヘルパーセンター（電話）**726-7810**

北区北40条西4丁目2-7 札幌N40ビル5階

詳細はこちらの採用募集ページからも確認できます。



働き方と収入例を載せたチラシを配布しています。

札幌市社会福祉協議会
ホームヘルパーって
おもしろい!

札幌市社会福祉協議会
お掃除
洗濯
買い物
32,630円

つないで
ひろげよう!

地域の

Vol.6
わ

このコーナーでは、北区内で活躍する専門職の方から、所属する職場のことや、想い、地域の皆さんに伝えたいことなどをリレー形式でご紹介します。リレーのバトンは専門職による紹介でつないでいきます。地域にある専門職を知り、『地域のわ』をどんどんつないでいきましょう。

第6回目は
相談支援事業所とも
代表者・相談員 佐藤 公人(さとう きみひと)氏です。

相談支援事業所 とも



特定非営利活動法人 絆

皆さま、はじめまして。

私は相談支援事業所 とも の管理者・相談支援専門員をしております 佐藤 と申します。事業所は北 34 条駅からすぐのところであり、事業を始めて1年半が経過しました。

20年以上障がい福祉事業に携わらせてもらっておりますが、事業を始めたきっかけは、似たような想いで福祉の仕事に従事している昔からの仲間が、『共感して支援を進められる相談室があったら』『そのような相談室が北区にあったら』等の言葉を口に出してくれたことです。自宅も北区にあり、上記の言葉は北区の事業所が一番多かったので北区で開設しました。

自分の好きな言葉は『正義感』『友』で、『とも』という事業所名には①灯・光を灯(とも)す。②共(とも)に生きる。③友(とも)を作ろうという想いを込めております。

現状、相談の仕事で自宅等に訪問するのですが、頑張りたけれどもうまく行かない方、外に出たいけど出られない方、まず、何をしていたら良いのか分からない方、多々おります。

微力ですが、その方々のお力になりたいのと、熱い想いを持った事業所や病院との架け橋的な役割になればと思い日々お仕事させてもらっております。

何か、聞きたいこと等、不安な事などございましたら、気軽にお電話ください。

特定非営利活動法人 絆
相談支援事業所 とも

〒001-0034
札幌市北区北 34 条西 3 丁目 23-3
ワイセリアハイン北 202 号室
TEL : 070-8480-3491

次回の専門職

合同会社 花まる
代表者
佐藤 求氏



令和4年度、北区内では、総額 **7,496,290 円** (注) の
あたたかい善意が集まりました。多くの皆様のご協力にお礼申します。
また、募金活動に従事いただいた皆様に感謝申し上げます。

注) 令和5年2月末日現在の速報値のため、実績額が変更となることもあります。

【令和4年度共同募金活動トピックス】

イベントに募金ブースを設置させていただきました

～太平百合が原地区 敬老演芸の集い～

9月17日(土)に3年ぶりに開催された太平百合が原地区敬老演芸の集いにて、会場内に北区限定寄付金バッジをはじめとする赤い羽根共同募金のグッズを置かせていただきました。

この数年間地域でのイベントがほとんど行われないうち、地域みなさんにグッズを手にとっていただく貴重な機会になりました。



校内募金を行いました

～札幌三育小学校～

15年以上前からイベントの場に出向くなど、児童が継続して赤い羽根共同募金活動を行っています。10月23日(日)に学習発表会があり、昨年に引き続き、来校した保護者や児童に募金を呼び掛けました。



えいあい ～札幌英藍高等学校～

毎年生活委員会の活動の一環で、校内募金運動を行っています。新型コロナウイルス感染症が拡大してからは活動をいったん中止していましたが、今年は12月6日から約2週間売店に募金箱を設置し、各クラスで募金の呼びかけも行い、募金活動を再開しました。



社会福祉法人札幌市北区社会福祉協議会は、 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会と法人合併します。

社会福祉法人札幌市北区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)は、地域福祉の増進に向け、区社協組織及び地域の活動基盤の強化を目的に、平成元年に設立し、その後、法人化いたしました。法人区社協の設立により、理事・監事・評議員等を中心に地域福祉活動に対する意識の醸成が進み、地域における福祉課題を明確にしなが、住民参加による課題解決に向けた各種の取組みを展開しているところです。

一方、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)は、総合的な福祉サービスを展開するため、平成 25～26 年にかけて、福祉関係 3 団体の統合を行いました。今後、3 団体統合のメリットを十分に発揮して、より一層、総合的な福祉サービスを展開するためには、市社協と区社協が一体となり、専門職と地域住民との連携を強化して、重層的な支援体制等を構築することが、必要不可欠であると考えられます。合わせて、区社協においては、複雑・多様化している地域課題の解決に向けて、地域に密着する総合相談支援の窓口として、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図っていく必要があります。

以上を踏まえて、今後も区社協設立の目的を損なうことなく、地域住民主体の活動を充実していくことを前提に、市社協と区社協とが法人合併し、一体的な事業展開を強化することで、さらなる地域福祉の推進に努めていくこととなりました。

区社協は、制度の狭間にある地域の福祉課題に対応するため、福祉のまち推進事業を中心に各種事業に取り組み、地域福祉を推進しております。しかし、その反面、区社協業務は年々増加し、きめ細かな対応が難しくなっております。

そこで、市・区社協の法人合併を実施し、一つの法人になることにより、市・区社協で重複している事務等を解消・省力化し、区社協の地域福祉推進事業の更なる強化を図ります。

【法人合併後の区社協】

- 現在の理事会及び評議員会は、「区社協運営理事会」となり、区域における実践的な社協活動について協議する場となります。
- 区社協会長は、引き続き市社協理事として法人運営に参画するほか、市社協における地域福祉事業の円滑な推進について協議・検討する「地域福祉部会」へ参画し、市・区社協一体的な事業展開を図ります。
- 区社協の基本的役割、地域支援の取組み、住民へのサービス提供、区社協独自事業等、事務局職員の配置について変更はありません。

合併の期日 令和 5 年 4 月 3 日

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

愛情銀行

あたたかいご寄付ありがとうございました。

(令和5年1月末日まで受領分)

- ◆北区荘年連合会 様
..... 206,212円
- ◆北二十四条らいらっく会 様
..... 50,000円



北二十四条らいらっく会 様

賛助会員のご紹介

ご加入ありがとうございました。

この会費は、本会が行う地域福祉事業の財源として役立てていきます。

[令和4年11月1日～令和5年1月末日 納入日順]

個人会員

- ◆高島 由美 様 ◆白川 祐司 様 ◆北区役所職員 22 名 ◆高崎 正則 様
- ◆北区社会福祉協議会 8 名 ◆匿名希望 10 名

団体会員

[町内会]

〈幌北地区〉

- ◆幌北第1町内会 様

〈北地区〉

- ◆北第20町内会 様

〈新琴似地区〉

- ◆新琴似六番通東第一町内会 様

- ◆スカイハイツ麻生町内会 様

〈屯田地区〉

- ◆屯田みずほ町内会 様

- ◆こもれび町内会 様

- ◆屯田日鉦団地町内会 様

- ◆運動公園前内会 様

〈麻生地区〉

- ◆麻生駅前町内会 様

- ◆麻生中央町内会 様

〈太平百合が原地区〉

- ◆内外太平町内会 様

〈拓北・あいの里地区〉

- ◆あいの里4条6丁目町内会 様

- ◆あいの里1条3丁目町内会 様

- ◆あいの里3条3丁目町内会 様

〈篠路茨戸地区〉

- ◆横新道東部町内会 様

- ◆北商団地町内会 様

- ◆グリーンピア篠路中央団地1号棟自治会 様

- ◆篠路第三グリーン団地町内会 様

- ◆本村第三町内会 様

賛助会員加入方法

[会費額] 個人…1口：1,000円 団体…1口 2,000円
複数口のご協力をいただけると幸いです。

[振込口座] 02760-7-41893

[口座名義] 社会福祉法人札幌市北区社会福祉協議会

本会事業の趣旨に賛同しご入会いただける方は、本会事務局または上記への振込みをもってご入会をお願いいたします。

～社協だより No.97 号の訂正とお詫び～

P3で紹介しました地区名【地区社協・福まち研修会】新川西地区⇒新琴似西地区

P8で紹介しました町内会名〈拓北・あいの里地区〉あいの里東町内会⇒あいの里東公園町内会

訂正しお詫び申し上げます。



フォローしてね!

まもりん Twitter 始めました!

@mamorin93

ほろきたじどうかいかん



住所：〒001-0017 札幌市北区北17条西6丁目1-20

TEL：727-6225/Fax：299-1904

札幌市児童会館指定管理者：公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会

<http://www.syaa.jp/>

☆ほろきたじどうフェーマーズ☆

12・26日(金)

ごご3:00~4:00

クラブメンバー

♪メンバーと協力して花や野菜を育てよう!

活動するメンバーを募集するよ!

<対象> 小1~小6 定員15名

<申込み> 4月28日(金) ごご3:00~

※定員になり次第、募集を終了します。

~1年間きちんと活動できる人が申し込みに来てね!~

※軍手・帽子・長靴(必要であれば)の準備をお願いして

います。申し込みの上、12日から参加してください。

?ほろきたじどうフェーマーズって何をするの?

お花や野菜を育てたり、身近な環境問題や

エコについて考えていくクラブだよ!



子ども運営委員会

☆わんぱくワーカーズ☆

11日(木)・24日(水)

ごご4:00~5:00

委員会メンバー

♪新メンバーで協力して活動していこう!

☆よみえもん☆

30日(火)

ごご4:00~4:30

来館者全員参加

♪おともだちとボランティアさんのお話を

お楽しみに!

※この時間は体育室が使えません。

☆子育てサロン☆

2・9・16・23・30日(火)

ごぜん10:30~12:00

乳幼児と保護者 自由参加

♪2日は絵本の読み聞かせがあります!

札幌地区福祉のまち推進センター運営委員会主催事業

☆子育てひろば☆

12日(金)

ごぜん10:30~12:00

乳幼児と保護者 自由参加

♪手あそびやお話の時間もあります!



幌北児童会館キャラクター
ほっぴい

2023年

5月

札幌市幌北児童会館だより

ほろきたの輪

☎001-0017 札幌市北区北17条西6丁目1-20 ☎727-6225
☎299-1904
札幌市児童会館指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会



児童会館HP
QRコード

←市内の児童会館・ミニ
児童会館の情報一覧や
ブログなどを掲載中！



<おしえて!ほっぴい!!>

児童会館の利用について、
ほっぴいが答えてくれるよ!!

- Q. 小学生と幼稚園児の兄弟で遊びに行ってもいいですか?
A. 幼児さんがいるときは大人の人と一緒に利用してね!小学生になったら兄弟だけでOKなので遊びに来てね!
- Q. お弁当を持って行ったら食べられるって聞いたけど・・・
A. 12時～お弁当タイムがあるよ!持ち物は、「おべんとう」「のみもの」「ランチマット」を忘れずに!
食べ終わったら、13時まではお腹休めで読書をするよ。
土曜日や学校の振替休日、長期休み(夏休み等)やっている
ので、詳しく聞きたいときは会館まで問い合わせ!

他にも聞いてみたいことがあれば
気軽に児童会館まで問い合わせみてね!
幌北児童会館 727-6225 (8:45~18:00 日・祝休み)

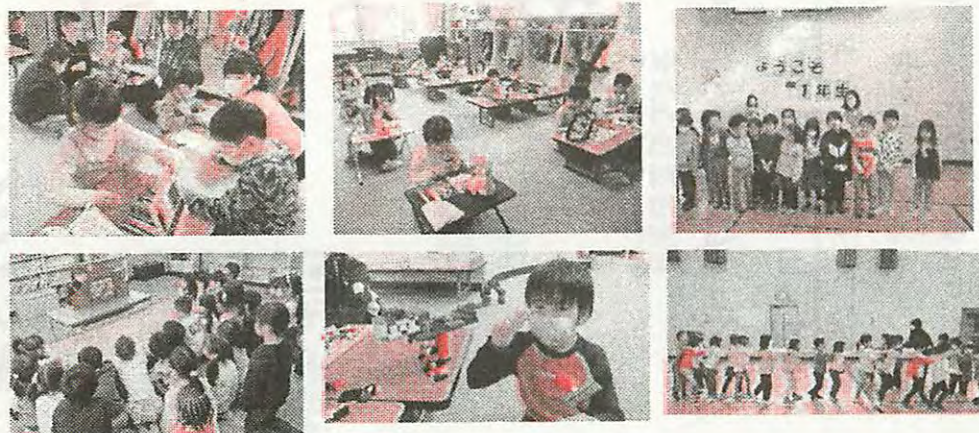
※※ 札幌市幌北児童会館のご利用について ※※

開館日	月曜日～土曜日	8:45～18:00
休館日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)	
対象	乳幼児～高校生(未就学児は要保護者)	

- ★放課後、一度お家に帰ってカバンを置いてから遊びに来てください。
- ★体育室で遊ぶときはうわぐつが必要です。

暖かくなりましたね。
朝晩はまだ少し肌寒さもありますが、街路樹の木々の緑が増え、花壇の花々も少しずつ色づいてきました。見ているだけで気持ちがウキウキしてきます。
そんなウキウキ気分で歩いてくる子どもたちは、ついつい足早になり走り出してしまうことも・・・。
交通事故が増えてくるこの時期、【つい】走ってしまう自分に気づいたらやめられる力をつけ、【分かっていた危ないこと】を「やめようよ」と声を掛けられるようになる、とてもいいなと思っています。会館でも折に触れ子どもたちに話をしていますが、ぜひご家庭でもお話してみてください。そして、【つい】道すがら走ったり鬼ごっこをしてしまう子どもたちがいましたら、地域の皆様にも「安全に帰ってね!転んだり事故にあわないか心配だから歩いてね」と声を掛けていただきたいなと思います。
自転車も行き交うことが多いので、気になることがありましたら是非お知らせください。

<ほろきた ギャラリー>ぴかぴかの一年生がいっぱいだよ!





令和5年度第1回警察官採用試験 北海道警察官募集中!!

○採用試験日程

一次試験 令和5年5月14日
二次試験 令和5年6月中旬～6月下旬

○採用予定人数

男性A区分 115名程度
男性B区分 35名程度
女性A区分 35名程度
女性B区分 15名程度

○受験資格

〔学歴〕

A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者
(令和6年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)
※高度専門士の称号を取得又は令和6年3月末日までに取得見込みの者を含む。
B区分～A区分以外の者(学校教育法による高等学校在学中の者を除く。)

〔年齢〕

平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

あなたの個性を活かせる! 詳細はホームページから!

北海道警察ホームページ <http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>

赤い灯

北警察署
011-727-0110
札幌駅北口交番
011-736-9820
北二十条交番
011-746-4361

HP 北海道警察からのお知らせ

大切な自転車には

ツーロックと



防犯登録を 忘れずにしましょう!

- わずかな時間の駐輪でもツーロック!
- 自宅や駐輪場でも油断せずツーロック!
- 防犯登録は忘れずに!



自転車の盗難被害が例年と比べ、増加傾向にあります。
駐輪場や路上に、カギをかけずに自転車を駐めていませんか?
大切な自転車を盗まれないためにも、自転車の鍵を2つ付けましょう。
鍵を2つ付けると、盗難被害を防ぐ事ができます。
また防犯登録をすることで、自転車の持ち主がわかり、盗まれた場合でも早期発見や自転車を持ち主に返還することができ、盗難被害を未然に防ぎましょう。

自転車の防犯登録とツーロック

若者の性暴力被害防止

つらいこと、不安なことは、家族や警察に相談しよう!!

- タレント、モデル等の契約は、家族に相談して冷静に判断しよう。
- アダルトビデオに強制出演させられる事例も、女子高生ビジネス、一箇所で高収入なバイトには注意しよう。
- 危険なアルバイトの誘い文句に気をつけよう。
- 子供の性被害、インターネットを通じて多くの子供が被害に遭っています。
- 家族とネットを使うときのルールを決めよう。



G7サミット開催

- 4月15日と4月16日の二日間、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されます!
- G7サミットは、世界の主要国が一堂に会する国際的なイベントであるため、警察では、テロ等違法行為の未然防止を図ることを目的に、会場周辺や公共交通機関等における警戒警備を強化します。
- サミットの円滑な進行と安全安心な道民生活を確保するため、会場周辺道路の交通規制が行われますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

特殊詐欺チェックリスト



1つでもチェックがついたらサギの可能性アリ！
すぐに家族や警察に相談をしてください！

手段	相手	相手に言われた内容
電話が掛かってきた	息子や孫など	<input type="checkbox"/> 風邪(又はポリープ)で、のどの調子が悪い。
		<input type="checkbox"/> 会社のお金や書類が入ったカバンをなくした。
		<input type="checkbox"/> 携帯番号が変わった。(携帯をなくした。携帯が壊れた。)
		<input type="checkbox"/> 会社のお金を使って、株に失敗した。
		<input type="checkbox"/> 弁護士(又は上司の息子)が、お金を受け取りに行く。
	警察・弁護士・会社 役所など	<input type="checkbox"/> 【警察】あなた名義の口座が悪用されてる。
		<input type="checkbox"/> 【警察又は金融機関】自宅にキャッシュカードを取りに行く。
		<input type="checkbox"/> 【弁護士又は会社】レターパック(ゆうパック、宅配便)で現金を送って。
		<input type="checkbox"/> 【弁護士又は会社】電子マネーを購入して。(代行決済で支払って。)
		<input type="checkbox"/> 【会社から】名義を貸して。(【弁護士】名義貸しは違法だ。)
		<input type="checkbox"/> 【役所】医療費や保険金を還付する。携帯を持ってATMへ行って。

手段	ハガキやメール、パンフレットに書かれている内容
ハガキ、メール パンフレット などが届いた	<input type="checkbox"/> 【ハガキ】「消費料金」「訴訟最終告知」などと記載。
	<input type="checkbox"/> 【メール】「有料サイト利用料金未納」などと記載。
	<input type="checkbox"/> 【パンフ】「老人介護施設の入居権が当たった」などと記載。
	<input type="checkbox"/> 【メール・パンフ】「〇〇万円が当選した」などと記載。
	<input type="checkbox"/> 【メール・パンフ】「パチンコ必勝法」「競馬大穴情報」などと記載。

北警察署ホームページ <http://www.kita-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp>

北海道警察ホームページ <http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>

北区民センターニュース

2023年
4月号

〒001-0025 北区北25条西6丁目1-1
電話 011-757-3511 FAX 011-717-1139
ホームページ: <https://www.kitakuce.jp>



令和5年4月20日発行

お出かけにはぴったりな春日和が続くこのごろ、みなさまお元気にお過ごしでしょうか。



「わくわく幼児ダンス」

- 日程:5月22日・29日
・6月5日・12日・19日・26日
・7月3日・10日(毎週月曜日 全8回)
- 時間:15:30~16:30
- 場所:3階 区民ホール
- 対象:3~6歳(年少~年長)のお子様
- 受講料:4,000円
- 定員:15名(先着順)
- 受付期間:5月11日~5月21日
- 内容:ストレッチや楽しいリズム体操を取り入れながらアニメやJ-POPの曲に合わせて楽しくおどります!初めての習い事には最適の短期スクールです!



「きらきらチアダンス」

- 日程:5月24日・31日
・6月7日・14日・21日・28日
・7日5日・12日(毎週水曜日、全8回)
- 時間:18:00~19:10
- 場所:3階 区民ホール
- 対象:6歳以上(小学校1年生以上)のお子様
- 受講料:4,000円
- 定員:15名(先着順)
- 受付期間:5月11日~5月23日
- 内容:柔軟性や基礎運動能力の向上を目指す運動を行いながら、きらきらのポンポンを持っていろんな曲に合わせて楽しくおどります!



「意識と体を整える」

- 日程:5月24日(水曜日 全1回)
- 時間:10:00~11:30
- 場所:3階 区民ホール
- 参加費:500円
- 定員:30名(先着順)
- 受付期間:5月11日~5月24日
- 内容:腰痛、膝痛、股関節痛の改善等の予防体操を効果的に行います。血液やリンパの流れも良くなり体が楽になります。



「ピアノ合同発表会」出演者募集!

- 日程:6月25日(日曜日 全1回)
- 時間:13:00開場、13:30開演
- 場所:3階 区民ホール
- 参加費:無料
- 先着15名※グループでの参加も可
- 受付期間:5月11日~6月4日
- 対象:楽器が演奏できる方。ピアノ以外の楽器でも参加可。演奏時間は7分以内(時間内であれば何曲でも可)。アップライトピアノをご用意していますが、ピアノ以外の楽器での参加も可能です(楽器は持参)



【お申込先】北区民センター窓口または電話/FAX(9時~21時)でお申し込みください。
TEL (011)757-3511 FAX (011)717-1139

利用者アンケート集計結果について

2023年2月13日~3月10日に実施した利用者アンケートの集計が終了致しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。皆さまからいただいたご意見は、館運営の向上のため、参考にさせていただきます。また、アンケートの集計結果や多く寄せられたご意見・ご要望についての対応表は1階ロビーに掲示いたしますので、ご覧ください。

新年度の抱負!桜満開!

3月中旬から1階ロビーに桜の枝が書かれたものを貼っていたのはご存じでしたか?花びらの用紙を皆さんに配り、新年度の抱負を書いてもらったところ、桜の木が満開になりました。桜に書かれた想いや抱負がどうか叶いますように!



図書室だより

2023.4.20発行
 電話: 757-5399
 FAX: 757-9299

座席一部戻しました

新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの改訂に伴い、座席を一部戻しました。

- ・閲覧席大テーブルのイスを2脚から4脚へ。
- ・児童コーナー閲覧テーブルのイスを2脚から4脚へ。
- ・児童コーナーじゅうたんを使用可へ。

尚、マスク着用に関しましては個人の判断に委ねることを基本としています。

寄贈本を返却ボックスに 入れないで下さい

返却ボックスに図書館の蔵書ではない本が入っていることがあります。間違ってお自分の本を入れてしまった可能性があるため、入っていた本は全て落し物として一定期間保管しています。寄贈の本はカウンターへお持ちくださるようお願いいたします。



新刊情報

一般

- 『「争い」入門』
ニキーウォーカー/著 319/ウ
- 『ちょい足しことは帳 さりげなく品と気づかいが伝わる』
今井 登茂子/著 336/イ
- 『はやく一人になりたい!』
村井 理子/著 914/ム

児童

- 『13歳からの家事のきほん46』
アントラム 栢木利美/著 J59/ア
- 『ディス・イズ・マイ・トルース わたしの真実』
ヤスミン・ラーマン/作 J93/ラ
- 『ぼくはびっくりマーク』
エイミー・クラウス・ローゼンタール/作 J/ボ



特集 「母」

今年の母の日は5月14日です。
日頃の感謝を込めて、
母に思いを馳せる本を集めました。



オススメの児童本 「おべんとう」

おべんとう持ってどこへ行こう。
天気の良い日はピクニック!
そとで食べるとおいしいね。

5月の予定 ■ 休室日は毎月第4金曜日です。ゴールデンウィーク中は開室しています。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



5/11(木) 三ツ星絵本を楽しむ時間
10:30~11:30 3階 児童室



5/13(土) おはなしの会
11:00~11:30 3階 児童室

北区民センター
 図書室ホームページ
<https://www.kitakuce.jp/tosyo/>



2 0 2 3 年 度

定 期 総 会

日 時 2 0 2 3 年 4 月 1 5 日 (土)
午後 2 時 0 0 分 ~
場 所 みんなの家 (喜多副会長宅)
〈北 1 4 条 西 3 丁 目 1 - 2 3 北 向 き〉

幌 北 第 3 町 内 会

総 会 次 第

1. 開会の言葉
2. 会長の挨拶
3. 議長の選出
4. 議事
 - (1) 2022年度事業報告~~=(案)=~~
 - (2) 2022年度収支決算報告~~=(案)=~~
 - (3) 会計監査報告
 - (4) 町内会会則の変更~~=(案)=~~
 - (5) 役員改選~~=(案)=~~
 - (6) 2023年度事業計画~~=(案)=~~
 - (7) 2023年度収支予算~~=(案)=~~
 - (6) その他
5. 当面の町内会運営について
6. 閉会の言葉
7. 懇 親 会 参加可能な方で行います。

4. 議 事

(1) 2022年度事業報告(案)

2022年度の活動・事業については、昨年度同様コロナ禍により部分的に取り組むことしかできず、従来からの取り組みのほとんどが中止を余儀なくされました。幌北連合町内会、幌北地区社会福祉協議会や幌北福祉のまちづくり推進センターと連携を取り、できる範囲で活動・事業を実施しました。

○総務部

1. 2022年4月20日の定期総会はコロナ禍により、書面表決としました。町内役員会の開催も9回にとどまり、毎月の連合町内会役員会もさらに少ない開催でした。各種回覧なども必要最小限になり、町内会活動・事業の推進が滞った1年間となりました。
 2. 連合町内会の主催する行事のほとんどが中止となりました。
 3. 各種募金に協力しました。
 4. 2022年度は高齢者や弱者の福祉の推進に向け、役員さん、班長さんやご近所の町内会員さんに協力して頂き、福祉活動を進めました。
 5. スマートフォンからも閲覧できるホームページ回覧板を実施中です。
 6. 町内リサイクル資源回収を5, 7, 9, 11, 12月, R5/2月に実施しました。
- ※資源回収：これまで町内会の皆様のご協力で町内会活動の財源の一部となつてまいりましたが、共同住宅が増え、戸建て住宅が減って収入が減ってきました。今後とも一層の協力をお願いいたします。

○会計部

町内会各部の会計を適正に記すと共に、班長さんの協力を得て会費の確保に努め、集合住宅(アパート・マンション)の管理会社の協力も得ながら、事業所・会社・店舗等、賛助会員さんにも協賛に尽力頂き、会費の収納に努め、予算の執行を正確に記しました。

○福祉厚生部

1. 町内で2件のご不幸があり、ご香典を送り弔意を表しました。
2. 幌北福まち推進センター運営委員会に出席し、“単位町内会における福祉推進のあり方”を研鑽、研修しました。(松田部長と中田・勝崎副部長)
3. 9月「敬老の日」に70才以上の方にお祝品を贈り、新しく70才になられた方に「救急情報キット」を贈りました。

4. 9月の町内レクレーション、新年会はコロナ禍で中止しました。
5. 「七夕まつり」もコロナ禍で中止しました。
6. 連合町内会行事北大ウォーキング大会も中止となりました。
7. 日赤募金、共同募金、複十字シール募金に協力しました。文化伝承事業としての、北海道神宮祭、諏訪神社子ども御輿は中止になりました。
8. 75歳以上を対象に見守り活動を推進しています。

○環境衛生部

1. 町内の環境美化を目指し、清掃、花壇整備に努めました。
2. 町内の皆さんと役員の皆さんの協力で5月に花壇の花植えを行い、11月に花壇の片付けをしました。
3. ゴミステーションの清掃保持に努め、ゴミパト隊と連携し違法ゴミの処理にあたりました。
4. 「北13条いこい公園」の清掃に取組み、安心安全な公園の維持に努めました。
5. 町内会の6ヶ所の消火栓の除雪を行いました。
6. 冬期間、除雪車による4丁目幹線道路沿いごみステーションが破損しその対応をしました。(ごみステーション機材は札幌市が委託した事業者が負担し、その他の備品他復旧を町内会で実施)

○街灯部

特記：町内会管理街灯全ての札幌市へ移管を完了後、札幌市助成対象指標電力料金を2022年12月に申請し、受領済み(¥6,328-2023/3/10)。

○防災防犯部

- ◇ここ数年、台風や大雨による洪水、大きな地震と、これまでにない災害にみまわれ、あらためて防災意識や減災意識の大切さを認識しました。
1. 連合町内会防犯部・防災部の部長会議、「防災セミナー」等は中止。
 2. 防災資機材の確認及び清掃・除雪等により、いざというときに使用できるように維持管理をしました。
 3. 防火だよりや地域安全ニュースの回覧を通して、防火防犯を呼びかけました。
 4. 防災資機材を北13条いこい公園倉庫に第1町内会と共同で保管しています。
 5. 青色すずらんパトロール隊に参加、協力しました。
 6. 北13条いこい公園にある町内会の防災機材倉庫前を被災時に困ることのないように除雪を行いました。

○青少年部

1. 連合町内会青少年部、地区青少年育成委員会、幌北地区子供会の企画した子供の各行事はすべて中止となりました。
2. 町内における夏休みラジオ体操(第1・2町内会と合同)七夕まつり、盆踊り(第4町内会に協賛)などの行事も中止しました。
3. 諏訪神社例祭子供みこしもコロナ禍のため中止となりました。

○交通部：休部

○女性部：休部

○学生部・共同住宅部：休部

☆町内会活動への参加・参画者の不足！

わが町内は札幌都心部にほど近く、学生さんや単身者の方が多く住んでいます。お子さんのいらっしゃる世代の方たちをはじめ、多くの方に参加してもらえる町内会にしていく必要があります。

☆学生さんの地域貢献

学生と地域で考えるまちづくり会(ネオロス)は連町と連携して活動を継続しています。

☆北13条いこい公園

2024年にできた北13条いこい公園(第1町内会)は、周辺地域の市民みんなでよりよく維持していきましょと、幌北第1、第2、第3町内会と隣接する学童保育ひろっぱクラブとも連携しながら、「北13条いこい公園を守る会」を発足させ、札幌市と公園管理委託業務契約をし、清掃、草刈り、巡視、を月毎に合同や担当団体を決め、管理をしています。

夏には3町内合同でラジオ体操なども実施し、防災資機材も第1、第3町内合同で倉庫を設置し、維持保全に努めています。

(2) 2022年度収支決算報告(案)

2022年度収支決算書				
				2022年3月31日現在
収入の部				単位＝円
科目	2022年度 予算額	2022年度 決算額	増減 (減は△表示)	摘要
会費	1,000,000	811,335	△ 188,665	世帯及び賛助会費
助成金	120,000	108,815	△ 11,185	市助成94,300 街灯料助成8,187 資源回収6,328
募金関係	5,000	1,600	△ 3,400	共同募金+赤十字募金
参加費等収入	20,000	0	△ 20,000	
雑収入	7	20	13	預金利息
繰越金	1,915,423	1,915,423	0	
計	3,060,430	2,837,193		
支出の部				単位＝円
科目	2022年度 予算額	2022年度 決算額	増減 (減は△表示)	摘要
総務部費	100,000	82,116	△ 17,884	
事務費	5,000	12,167	7,167	
会議費	15,000	10,542	△ 4,458	
総会費	35,000	6,760	△ 28,240	
総務費	15,000	26,800	11,800	
広報活動費	10,000	18,600	8,600	広報・回覧等
役員・班長共済費	10,000	5,200	△ 4,800	道町連共済費
地域活動啓発費	10,000	2,047	△ 7,953	
会計部費	10,000	8,016	△ 1,984	
事務費	10,000	8,016	△ 1,984	
環境衛生部費	50,000	19,842	△ 30,158	
指導費	5,000	0	△ 5,000	
活動費	10,000	5,332	△ 4,668	
器材費	25,000	8,510	△ 16,490	
公園等環境整備費	10,000	6,000	△ 4,000	※公園賛助費6,000
福祉厚生部費	250,000	88,000	△ 162,000	
慶弔費	20,000	10,000	△ 10,000	
敬老費	100,000	76,000	△ 24,000	祝い品+救急医療情報キット
親睦費	100,000	0	△ 100,000	
祭典費	10,000	0	△ 10,000	
福祉費	20,000	2,000	△ 18,000	
街灯部費	40,000	0	△ 40,000	
街灯料	30,000	0	△ 30,000	
街灯整備費	7,000	0	△ 7,000	
運営費	3,000	0	△ 3,000	

単位＝円

科 目	2022年度 予算額	2022年度 決算額	増 減 (減は△表示)	摘 要
防災防犯部費	100,000	990	△ 99,010	
指導費	10,000	990	△ 9,010	
防災訓練・広報費	60,000	0	△ 60,000	
防犯活動費	5,000	0	△ 5,000	
器材管理費	25,000	0	△ 25,000	
交通部費	0	0	0	
指導費	0	0	0	
(休止： 女性部費)	0	0	0	
活動費	0	0	0	
研修費	0	0	0	
青少年部費	30,000	0	△ 30,000	
指導費	30,000	0	△ 30,000	
(休止： 共同住宅部費)	0	0	0	
活動費	0			
(休止： 学生部費)	0	0	0	
活動費	0			
負担金	200,000	184,900	△ 15,100	連町分担金(94,300)〈札幌市助成〉
連町 負担金	100,000	94,300	△ 5,700	日赤(26,500)共同募金(37,000)
その他	100,000	90,600	△ 9,400	複十字シール募金(2,000)
予備費	10,000	0	△ 10,000	
その他経費	10,000	0	△ 10,000	
基金充当額				
繰越金	2,270,430	2,453,329		
計	3,060,430	383,864		

収入合計 2,837,193

支出合計 383,864

差引残高 2,453,329 (2023年度へ繰越く小口¥19,017＋口座¥2,434,312)

上記の通り決算報告を致します。

幌北第3町内会 会長・会計 小川 寛

(3) 会計監査報告

上記の決算に基づき、帳簿、領収書、通帳等を監査いたしましたところ、
正確に処理されていまして報告を致します。

2022年4月15日

会計 監査

五十嵐 和

※町内会の定期預金（運営基金）について

幌北第3町内会では平成21年(2009年)から定額預金(当初は500,000円から)を預金をはじめ、現在は計1,300,000円を定額預金に、また通常預金には719,560円が預金しています。定額預金の令和5年3月31日現在の解約利子額の合計は1,163円となっています。

整理番号：190-23-002223

1/1頁

残 高 証 明 書

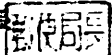
令和5年4月11日

001-0014

北海道札幌市 北区北十四条西3丁目2-6 代表者 小川高之 様

幌北第3町内会 様

ご請求のありました令和5年3月31日現在における残高は、下記のとおりであることを証明いたします。

札幌北大病院前郵便局 局長 

記

【調査対象者】

名義人さま 幌北第3町内会 様

【証明する貯金等の内容】

【貯金】	貯金の種類	記号番号	残高	備 考
	通常貯金	19090-41628881	719,560円	
【貯金】	貯金の種類	記号番号	元金	備 考
	担保定額貯金	19090-41628881-04	300,000円	令和5年3月31日の解約利子額831円(税引後)
	担保定額貯金	19090-41628881-05	1,000,000円	令和5年3月31日の解約利子額332円(税引後)
	以上			

※ 金額が訂正されたものは無効です。

※ この証明書につきまして、ご不明な点がございましたら、次の書類等をお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口までお持ちのうえ、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

・ 本証明書

・ ご本人さまであることを確認できる証明書類（お名前、ご住所、生年月日の入った運転免許証や健康保険証など、法人名義の場合は登記簿原本など、団体名義の場合は規約の写しなどもあわせてお持ちください。）

※ 貯金の場合、残高欄には、証明日現在の残高または元金を記載しております。

※ 国債の場合、残高欄には、証明日現在の額面金額、備考欄には、市場価格+経過利息（個人向け国債の場合は中途換金額）を記載しております。（非営業日の場合、前営業日の市場価格等を記載しております。）

※ 調査結果に別名使用の振替口座が含まれている場合、「名義人さま」欄には口座名称または別名を記載しております。

※ 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理する郵便貯金につきましては、同機構から郵便貯金管理業務の委託を受けて証明しております。

この預金は将来に向けて、地域の「福祉」や「困りごと」などに生かすことを目的に、幌北第3町内会の福祉基金として蓄えています。

(4) 町内会会則の変更(案)

町内会管理街灯を札幌市に移管が完了し、街灯部を廃部、また町内会の現状に対応するため、会則の一部改正をいたしたく、お諮りします。

幌北第3町内会 会則

- 第1条 本会は幌北第3町内会と称し、事務所を会長宅に置く。
- 第2条 本会は幌北第3町内（札幌市北区北14条西1丁目より西5丁目まで）に居住及び事業する者を以て組織する。
- 第3条 本会は、会員相互の融和親睦を図り相協力して町内社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するため下記の部を置き、それぞれの事業を行う。
- 1 総務部 庶務、会議、広報活動、運営全般。
 - 2 会計部 町内会の会計事務。
 - 3 福祉厚生部 慶弔、敬老、健康、社会教育及び子育て支援並びに高齢者福祉等、社会福祉全般。
 - 4 環境衛生部 衛生思想の啓蒙、環境美化。
 - 5 防災防犯部 防災、防犯の推進。
 - 6 交通安全部 交通安全の思想啓蒙、並びに交通安全運動全般。
 - 7 女性部 女性相互の親睦、交流、教養等
 - ~~8 街灯部 街灯の整備、保守管理。 ※削除~~
 - 8>9 青少年部 青少年の健全育成。 ※項数変更
 - 9>10 共同住宅部 共同住宅居住者との連携交流及び渉外協働活動。 ※項数変更
 - 10>11 学生部 学生との連携交流、及び渉外協働活動。 ※項数変更
- 第5条 この会に下記の役員を置き、任期を2年とする。ただし再任を妨げない。補欠により就任する役員は前任者の残任期間とする。
(2009年度を選任基準年度とする。)
1. 会長 1名
 2. 副会長 若干名
 3. 部長 11名
 4. 副部長 若干名
 5. 監査 2名 (町内会の外部者の就任を可能とする) ※追記
 6. 班長 若干名 (※班長の任期は1年とします。)
- 第6条 会長、副会長、部長、副部長、監査は総会において選任する。
班長は各班及び共同住宅から2名の代議員を選出し、其の内の1名は町内会班長とする。
- 第7条 会長は、会務を総理し、副会長は会長をたすけ、会長に事故ある時は之を代理し、各部との連絡協調に当る。部長は、所属部の業務を担当し各班長と協力運営に当る。
- 第8条 本会は役員会の決議により、顧問及び参与を置く事が出来る。
- 第9条 本会の会議は下記のとおりとし会長がこれを招集する。
総会、臨時総会、役員会。
- 第10条 総会は毎年会計年度終了後30日以内に開催し、前年度の事業状況を報告し、決算の承認を求め、新年度の事業計画、予算の審議をなすものとする。但し、総会は代議員をもって組織する。
- 第11条 臨時総会は会長が必要と認めた時、又は代議員2分の1以上からの要求があった時招集する。
- 第12条 役員会は、年6回開催し、会務運営上の事項を協議する。但し必要に応じて、その都度、開催できるものとする。
- 第13条 会議の議長は、原則として会長がこれに当り、特殊の場合出席者の総意により選出することが出来る。採決に当り賛否同数のときは議長がこれを決する。

- 第14条 本会目的遂行に要する経費は、会員の会費その他寄付金事業収益金を以て当てる。
- 第15条 会員は総会の決議により定められた会費を納めなければならない。且つ、徴収した会費は個別還付をなさない。但し、本会解散の場合はこの限りでない。
- 第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
- 第17条 本会の決議はすべて出席者の過半数の同意で決まる。
- 第18条 前各条に定めるものの外、特に必要な事項は別に細則を以て実施する。尚、細則は役員会の決議にて定めることができるものとする。
- 第19条 此の会則は総会の決議によらなければ改廃する事が出来ない。

附則

- 此の会則は昭和35年4月1日から施行する。
 昭和37年4月22日一部改正施行する。
 平成21年4月19日一部改正施行する。
 令和5年4月15日一部改正施行する。 ※追加

町内会費負担基準表

世帯・事業所等区分		月額会費(円/世帯当)		摘要
集合住宅等	一般世帯	300		持家、借家共
	下宿・学生会館等	50		
	単身者向け賃貸共同住宅	100		
	家族向け賃貸共同住宅	150		
	単身者向け分譲共同住宅	150		
	家族向け分譲共同住宅	200		
店舗事業所等	店舗併用住宅世帯	400		
	事業所<資本金~1000万>	500	400	本店・本社は左欄 支店・支社は右欄
	事業所<資本金~5000万>	1000	800	
	事業所<資本金~1億>	1500	1200	
	事業所<資本金~5億>	2000	1600	
	事業所<資本金~10億以上>	2500	2000	
	駐車場等<~10台>	500		
	駐車場等<~25台>	1000		
	駐車場等<~50台以上>	2000		
※1. 学生会館・寮・賃貸共同住宅等は所有者もしくは管理会社がお支払いください。 ※2. 分譲共同住宅は管理組合がお支払いください。 ※3. 事業所については本社・本店は左の欄、支社・支店は右の欄の会費をお支払い下さい。 ※4. 納付方法、振り込み等についてはその都度協議させていただきます。				

※参考資料：町内会の未来に向けてファンドしている、本資料の7頁にある「運営基金」の運用細則を添付します。

幌北第3町内会運営基金運用規則

平成21年4月19日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、幌北第3町内会運営基金(以下「基金」という。)の運用について必要な事項を定める。

(基金)

第2条 基金は幌北第3町内会の予算運用にあたり、総会にて決算された繰越金等を基金とし、基金及び基金から生ずる収益金は、幌北第3町内会の活動及び事業に運用する。

2 この基金の運用範囲は、幌北第3町内会に関係のある団体とする。

(幌北第3町内会運営基金運用委員会)

第3条 基金を幌北地区のためにより良く運用するため、幌北第3町内会運営基金運用委員会(以下「運用委員会」という。)を設ける。

2 運用委員会は、幌北第3町内会役員をもって組織する。

3 運用委員は、幌北第3町内会役員を退任したときは解任されるものとする。

(委員長)

第4条 運用委員会に委員長を置き、幌北第3町内会会長がこれにあたる。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはあらかじめ定めた順位の幌北第3町内会副会長の委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 運用委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(運用の決議)

第6条 運用にあたり、30万円以下は運用委員会にて決することができ、30万を超えるものについては、幌北第3町内会臨時総会などにて決することとし、可否同数のときは、幌北第3町内会長の決するところによる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、幌北第3町内会役員会にて別に定める。

附 則

この規則は、平成21年4月20日から施行する。

(6) 2023年度事業計画(案)

2022年度もコロナ禍により、「3密」を避けるため、町内会の活動を抑制しながらすすめました。町内会の活動や行事でも「敬老のお祝い」などお届けするなどのコロナ禍でもできる活動、活動のスリム化に向けて動きました。しかしながら、さらに役員の欠員や成り手不足が増進しており、コロナ禍においても、「少しずつでも、やれることから実行する！」ことが必要です。

引き続き、□ 顔の見える町内会づくり □を目標に、

◇ 町内会住民の相互理解と助け合い ◇を理念として、

1. 少子・高齢化社会に対応できる町内会をめざす。
2. 都市型居住に配慮した町内会をめざす。
3. 町内の環境衛生を重点的に配慮する。
4. 町内の防災、防犯、交通安全に力を尽くす。
5. 福祉に寄与し、コミュニケーションの良い楽しい町内会をめざす。

これらのことを方針に、楽しく暮らせる町内会運営をすすめていきます。

○町内会全体の活動について

今年も新型コロナウイルス感染症の為「不要不急の外出はしない」「3密（密閉空間、密集場所、密接場面）は避ける」といった町内会活動にとっては大変な状況となっており、会議などが儘ならない事態です。今後、世情を十分に考慮し活動しますが、皆さんくれぐれもお気を付けください。

◇各 部／しばらくの間、最小限必要な各部とし、活動を縮小します。

◇役員会／役員会を適宜開催し、必要に応じて拡大役員会を開催します。

◇広報誌／スマートフォンから、回覧の有用な情報をインターネットから閲覧できるように継続していきたいと思います。

◇役 員／役員の高齢化と欠員の状態ですが、少しずつ手助けしてくれる方を探す努力をしたいと思います。

◇福 祉／福祉推進委員会を確立するよう、班長さんはじめ、町内の方々に協力員になって頂けるよう努力します。

◎この2年間の間に、役員の廻り番、及び分譲マンション毎の役割分担方法、班の再構成などについて検討してまいりましたが、コロナ禍の対応で検討できませんでした。今後、検討を加え、2026年度会則改正と共に新体制をスタートさせられるようにすすめてまいりたいと思います。

○総務部

- ・町内の親睦を基調として町内会活動・事業の適正な運営をさらに進め、幌北連合町内会や隣接町内会との地域の連携を図ります。
- ・地域福祉の推進については、福祉のまちづくりの基調である高齢者の自立支援、子育て家庭への支援などをふまえ、心の通う町内、地域づくりをめざし、きめ細やかな情報の共有をおこないます。
- ・これまで通り、回覧による地域生活に係る情報や町内会の取り組みをきめ細やかにお伝えするとともに、その情報の中でも後日確認ができると良い情報をスマートフォンからの閲覧を維持、継続してまいります。
- ・今年から、遇数月の隔月、資源回収を実施し、活動の原資とします。

○会計部

- ・会計の正確さを記し、町内会費の確保に努めます。
- ・未加入世帯、集合住宅(アパート・マンション)世帯の加入に努力します。
- ・町内会の加入状況などデータベース化をつづけます。

○福祉厚生部

- ・町内での慶弔へのお見舞い、敬老行事、健康維持増進のための健診や運動及び親睦を目的とするレクリエーション等を実施します。
- ・福祉のまちづくり事業に協力し、福祉推進委員会の活性化に努めます。
- ・70歳以上の方に敬老お祝い品を贈り、70歳になった方に「救急情報キット」を配布、いざというときに備えられるようにしたいと思います。
- ・日赤・共同募金を募り、社会に貢献できるように努めます。

○環境衛生部

1. 町内の環境美化を目指し、歩道ます花壇の花の植え込みを5月20日(土)の予定で実施し、11月に片付けを予定します。今年も町内の皆さんに協力していただきたいと思います。
2. ゴミステーションの維持の為、町内の皆さんの協力していただき、ゴミパト隊とも連携し違法ゴミの処理と環境維持に努めます。
3. 連合町内会環境衛生部会、クリーンさっぽろ衛生推進協議会の研修会等に参加し情報収集し町内会に役立てます。
4. 「北13条いこい公園」の清掃等に取り組み安心安全な公園の維持に努めます。5月～11月の間 各月2回清掃を実施します。
5. 町内に有る6ヶ所の消火栓の除雪に努めます。

○防災防犯部

- ・ 防火、防災、防犯の広報活動を行い、町内からの災害、事故、事件が発生しないように努力します。
- ・ 連合町内会等の防火、防災、防犯の講習会、訓練等の行事に協力、参加します。
- ・ 更新された町内防災マップの啓蒙啓発活動を行い、少しずつ被災時に対応できる町内会としての備えを進めます。
- ・ 多世代で参加できる「防災ピクニック」などの企画を予定しています。
- ・ 札幌市消防条例により義務化された住宅火災警報器取り付けについて広報活動を続けるとともに、町内の家庭防災広報活動などを通事、消防団等の協力を得ながら取り付けを推進します。

◇役員会からの提案◇

1. コロナ禍により2020～2022年度と町内会事業の多くが実施することができませんでした。役員会ではこうしたことを踏まえ、町内会費を活用し「町内会員みなさんに還元する事業」を実施することの提案があり、部分的に実施しましたが完了出来ませんでした。2023年度もこの事業を継続、実施したいと思います。
2. 4月から「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が施行されました。幌北第3町内会は存続の危機にあり、町内会の終活を模索する時期にきています。この条例施行を契機として、ひろく町内会活動を必要性を啓蒙啓発し、多くの方々に町内会活動に参加、参画してもらえようにしたいと考えます。

○青少年部

- ・ 町内会内部の活動に限定しつつ、連合町内会の会議に参加、可能な範囲で連町の活動を手伝います。

○交通部：休止

○女性部：休止

○共同住宅部：休止

○学生部：休止

(7) 2023年度収支予算(案)

2023年度収支予算書(案)			
			2023年4月15日
収入の部			単位＝円
科 目	2022年度 決算額	2023年度 予算額	摘 要
会費	811,335	1,000,000	世帯会費
助成金	108,815	120,000	市助成
基金関係	1,600	5,000	共同・日赤募金・複十字
参加費等収入	0	20,000	
雑収入	20	21	
繰越金	2,453,329	2,453,329	2021年度より繰り越し
計	2,837,193	3,598,350	
支出の部			単位＝円
科 目	2022年度 決算額	2023年度 予算額	摘 要
総務部費	82,116	100,000	
事務費	12,167	15,000	役員会議資料等
会議費	10,542	15,000	
総会費	6,760	25,000	研修会等
総務費	26,800	15,000	
広報活動費	18,600	10,000	広報・役員名刺等
役員・班長共済費	5,200	10,000	道町連年会費及び共済費
地域活動啓発費	2,047	10,000	地域活動啓発資料
会計部費	8,016	10,000	
事務費	8,016	10,000	書類整備等
環境衛生部費	19,842	100,000	
指導費	0	5,000	ゴミ収集ボックス・看板等修繕 ※維持管理費月額¥800-程度
活動費	5,332	10,000	
器材費	8,510	75,000	
公園等環境整備費	6,000	10,000	
福祉厚生部費	88,000	250,000	
慶弔費	10,000	20,000	敬老祝い品
敬老費	76,000	100,000	
親睦費	0	100,000	町内秋レク、新年会
祭典費	0	10,000	諏訪神社子供御輿
福祉費	2,000	20,000	福祉マップづくり

単位＝円

科 目	2022年度 決算額	2023年度 予算額	摘 要
防災防犯部費	990	100,000	
指導費	990	10,000	
防災訓練・広報費	0	60,000	防災訓練、資機材、啓発
防犯活動費	0	5,000	青色パトロール等
器材管理費	0	25,000	防災倉庫管理 ※防災トイレ
交通部費	0	0	休部
指導費	0	0	
女性部費	0	0	休部
活動費			
研修費			
青少年部費	0	30,000	
指導費	0	30,000	
共同住宅部費	0	0	休部
活動費			
学生部費	0	0	休部
活動費			
負担金	184,900	200,000	2023年度想定費目：
連町 負担金	94,300	100,000	連町分担金 文化伝承協力金
その他	90,600	100,000	日赤・共同募金 複十字
予備費	0	10,000	
その他経費	0	10,000	
基金充当額	0	0	
繰越金〈予定額〉	2,453,329	2,798,350	
支出合計	383,864	800,000	
計	2,837,193	3,598,350	

2023年度予算のポイント

- 総務部／（１）地域福祉活動を含め町内会活動の活性化に努力します。
（２）役員さん、班長さんの道町連共済加入を継続します。
- 環境衛生部／（１）ゴミ収集場所の保身に取り組みます。
（２）北13条いこい公園の環境維持を積極的に取り組みます。
- 福祉厚生部／福祉の取り組みを推進し、交流の機会を多くつくります。
- 防災防犯部／防災資機材庫の維持に努め、防災訓練、啓発を推進します。
- 青少年部／休部を取り止め、第3町内会だけの活動を行います。

※. 女性部、交通部並びに共同住宅部、学生部の活動の休止を継続します。

(8) その他

① 歩道樹花壇の植え込み：

日程：5/20(土)8:00 スタート

集合場所：小川会長宅前(西3丁目中通南向：庭のある戸建ては1軒のみ)

植込む花：マリーゴールド、インパチェンス、ペゴニア

※歩道樹花壇の植え込みを実施するには、事前に歩道樹のゴミを取り除き、土を耕し、肥料をなじませることが必要です。これを下記、北13条いこい公園合同清掃5/13(土)の後にみんなで行いたいと思います。

② 資源回収のお知らせ

「町内資源リサイクル回収日」は6月9日(金)です！

朝9時までに玄関前か、歩道前に出してください。

段ボール類はゴミステーションには出せませんので、

資源回収をご利用ください。新聞、雑誌、牛乳パック、

段ボールは束ねて出すようお願い致します。

③ 北13条いこい公園、

合同清掃日(予定)：5/13(土)、5/27(土)9:00～

担当清掃日(予定)：10月予定。近くなったら回覧告知。

今年も合同清掃は8月と11月です。

④ 当面の町内会運営について

幌北第3町内会は、都市化の影響や時代の移り変わりにより、役員欠員や成り手不足が進み、現在やこれからの町内や地域にとって町内会の担うべき役割を果たすことが難しくなってきました。

班長さんにも少しずつ、安心安全な地域生活の役割を担って頂き、現在の地域生活に適う町内会活動にしていきたいと思っております。

⑤ 役員のリバウンドについて(コロナ禍ですすめられず再掲載)

前述したように役員欠員、高齢化によって、町内会運営が大変難しくなっています。会長のわたくしも総務部長、会

計部長、地区社協理事、会館運営委員会、民生児童委員等々兼務が多く大変な状態です。

そこで、副会長さんや専門部の副部長などの役職を管理組合のあるマンションの方々に廻番でやっていただくことを提案致します。本年度から回覧版などで具申、提案し意見等を頂いて具体化させたいと思います。

私も町内会にかかわるようになって、20年、会長も16年になります。いつ病気や事故で動けなくなるかもわからない状況であり、町内会の皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

⑥連絡網の提案

札幌市から各世帯に洪水ハザードマップが配布されたと思います。地球温暖化のほか天候も変わってきて、大きな地震も心配されされます。いざというときに連絡が取れあう「連絡網」を役員さん、班長さんでつくりたいと思います。役員会、回覧時などを通じて、相談しながらすすめたいと思います。

⑦地域福祉の取り組みについて

幌北第3町内会の福祉の現状は大変むずかしい状況にあります。学生さんや単身者も多く、地域のつながりが乏しいものになっています。

日常生活の困りごとや被災時など、助け合える地域となるために、「気にかける!」「気づかう!」「知らせる!」と言った、「できることから始める」ことがとても大切なことであると思います。

…そして、町内会での班長さんの役割について…

役員さんも人数の少ない中、がんばってくれています。班長さんにも少しずつ、安心安全な地域生活の役割を担って頂きたいとお願ひ致したく、提案させてもらいます。

◇詳しくは、次ページ以降に説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◇これまで、班長さんに担って頂いて来た事柄◇

1. 班長さんの任期

○班長は1年交代でお願いをしております。

高齢の方やご都合でできない方もおりますので、次の方の了解をいただいて引き継ぎをしてください。



2. 総会への出席

①新旧の班長さんは、町内会の総会に出席してください。

(欠席の場合は、資料等はお届けいたします。)

②拡大役員会があるときは、ご案内をいたしますので、参加をしてください。

3. 回覧及び募金について

①毎月の回覧が届けられましたら、

緑の回覧板(ビニール製)にはさみ、

印鑑もしくはサインをして、隣に廻してください。

回覧が終わって戻ったら、班長さんの所で破棄してください。

②6月に日赤募金、10月に赤い羽根共同募金の他、

結核予防の複十字シール募金が

回覧時に封筒募金として行われます。

そのつどお知らせいたしますが、回覧が終わりましたら、

募金の袋を会計部長にお届けください。

4. 町内会費の集金について

①総会が終わりましたら、5月末をめぐりに会費の集金をお願いします。

(班長さんのご都合に合わせて、それ以後でもさしつかえありません。)

②会費は半年か1年単位でお願いしておりますが、

それ以外の申し入れがありましたら、対応してください。

会費の支払い月数に応じ、

班長さんの印鑑を押して領収書を渡してください。

領収書は、原則集金をする班長さんの名前になりますが、

町内会の領収書を希望する方がおりましたら、

会計部長まで連絡してください。

③集金が終わりましたら、会費報告書に金額別に記入、

集計をして会計部長までお届けください。

(会費報告書の年号が昭和・平成になっておりますが、

在庫使用のため令和に訂正してご使用ください。)

◇これから、班長さんにもお願いしたい事柄◇

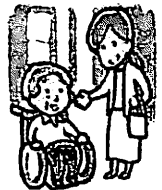
みなさんをご存知のように、少子高齢社会になり、超高齢社会も間近に迫っています。わが町内も高齢化がすすみ、北大病院が近いこともあり、高齢者の方が移り住むようにも、なっております。

核家族化が定着し、高齢者福祉も施設介護から自宅介護、そして介護予防へとようになってきており、高齢者独居、孤立、老老介護といった社会的な問題が生じてくる中で、町内会地域が果たす役割も、大きく変わってまいりました。

これからも安全安心に暮らせる地域となるように、町内の皆さんの力添えを頂きたく、これまで班長さんに担って頂いて来た左記の事柄と共に、

◎『町内の福祉推進員としての見守り活動』◎

をお願い致したく思います。



その内容は、

- ・班内や顔見知りの高齢者の方々の日々の暮らしを「気にかけて」頂き、何か気づいた(「気付き」)ときは、町内会の役員さんや民生委員さんに「お知らせ」下さい。

また、このところ「子どもたち」に対する「虐待」や「通り魔事件」など、痛ましくも悲しい事件が起こっています。高齢者の見守り同様に、通学時や遊んでいる時など「気にかけて」頂けるようお願い申し上げます。

幌北第3町内会

幌北第3町内会 2023年度活動予定表 <案>

		幌北第3町内会		幌北連合町内会
		北13条 いこ い公園	連町・札幌市連携活動・事業	幌北地区社会福祉協議会
4月	町内会単独活動・事業			連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜） すこやか倶楽部（毎月第1金曜） 子育てがっ（毎週火曜） 福祉相談（毎週木曜）
	回覧			福祉相談（毎週木曜）
	第3町内会定例役員会>中止		春の清掃運動(4/ ~)	幌北地区社協定例総会>書面表決
	第3町内会定例総会>書面表決		春の火災予防運動(4/20~30)	連町役員会（総会前）
5月	回覧	合同清掃		連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜） 北会館運営委員会総会）>書面表決 幌北連町定例総会>書面表決
	第3町内会定例役員会（予定5/ ）	5/13予定	春の全国交通安全運動(5/11~)	
	がん健診(北大寺)5/18		春の清掃運動~5/)	
	歩道植樹樹の花植え活動（5/20）	5/27予定	春の全国交通安全運動~5/20)	
6月	第3町内会定例役員会(6/)	ひろっばクラブ担当		連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧	6/ 予定		
		6/ 予定		
7月	第3町内会定例役員会(7/)	第1町内会担当	夏の清掃運動(7/ ~)	連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧			
		7/ 予定	夏の交通安全運動(7/13~)	
	ラジオ体操(7/0~)	7/ 予定	夏の交通安全運動~7/22)	
8月	第3町内会定例役員会(8/)	合同清掃	夏の清掃運動~7/)	ふるさと夏祭り>中止 連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧			
	七夕祭り?	8/ 予定		
	子供盆踊り ラジオ体操~8/0)	8/ 予定		
9月	第3町内会定例役員会(9/)	第2町内会担当		連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜） 秋のつどい 乳幼児救急法 幌北地区ふれあい演芸会
	回覧	9/ 予定		
	敬老のお祝い		秋の交通安全運動(9/21~)	
	秋のレクリエーション?	9/ 予定	秋の清掃運動(9/ ~)	
10月	第3町内会定例役員会(10/)	第3町内会担当	秋の交通安全運動~9/30)	連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧			
	自主防災訓練?	10/ 予定		
		10/ 予定	秋の火災予防運動(10/15~31)	
11月	第3町内会定例役員会(11/)	合同清掃	秋の清掃運動~10/)	連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧	11/ 予定	冬の交通安全運動(11/13~)	
		11/ 予定	冬の交通安全運動~11/22)	
12月	第3町内会定例役員会(12/)			連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧			
2024 1月	第3町内会定例役員会			連町役員会（新年交礼会前） 福まち運営委員会（毎月第1木曜） 新年交礼会
	新年会 回覧			
2月	第3町内会定例役員会			連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜）
	回覧			冬のつどい 歩くスキーの会
3月	第3町内会定例役員会			連町役員会（毎月第1月曜） 福まち運営委員会（毎月第1木曜） すこやか倶楽部（毎月第1金曜） 子育てがっ（毎週火曜） 福祉相談（毎週木曜）
	回覧			

※本年度は新型コロナウイルス感染症により、予定が大きく変更される可能性があります。